

【令和2年度 陳情第1号】

「町道の排水路工事および町道曲り部分の拡張に関する陳情書」について の審査報告

産業厚生常任委員会委員長より報告いたします。

当委員会に付託されました令和2年度陳情第1号「町道の排水路工事および町道曲り部分の拡張に関する陳情書」について、令和2年7月13日午前9時30分より審議会室において、産業厚生常任委員7名、執行部から野口建設課長、兼田維持管理係長及び木山土木係長が出席し、審議を行いました。

審議に先立ち、陳情者である西木倉地区の たかぞえたかまさ 高添孝真の 区長と野口利昭の 氏に出席いただき、本件の趣旨説明を受けた後、全員で現地を調査しました。

現地において、町道西萩ノ尾線では、町道西木倉中央線との交差点から宗心原方面へ約200mまでは急な坂道となっており排水路も整備されていないため、大雨時には路面を大量の雨水が流れ、通学する児童にとって非常に危険であることを確認しました。

また、町道矢口線においては、全体的に幅員が狭くカーブも きょうあい 狭隘であるため、通行車両は走行がしにくく、離合も困難である状況を確認しました。

現地調査の後、審議会室において審議を行い、本件について採決を行った結果、全会一致で「一部採択」にすることと決しました。

なお、一部採択にあたっては、

- 1、 町道西萩ノ尾線においては、大雨時に通学する児童等の安全確保及び周辺

^{じゅうか}住家等への被害防止の観点から、執行部で工法を検討し、早急に適切な雨水対策を講じること。

- 2、 町道矢口線のカーブについては、町へ^{さいせき}碎石の現物支給を要望する等、まずは地権者と区で対応を協議していただくこと。

以上、2点の意見を付すことと決しました。

本会議においても、委員長の報告どおり「一部採択」としていただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。